

法

令

◎ 戰時重要林產物輸送路整備一關スル件

一九山第一、一三〇號

昭和十九年二月十日

農商省 山 林 局 長
内務省 國 土 局 長

殿

取扱フコト

二 本事業ノ施行ニ當ツテハ林地ニ於ケル生産計畫竝ニ其ノ實際ノ状況ヲ考察シテ直ニ必要ナル路線ヨル之ヲ實施シ施行上無駄無キヲ期スルコト

三 本事業ノ施行ニ當ツテハ此ノ際全線ニ亘ツテ根本的ニ改修スル等ノコトヲナサズ眞ニ必要ナル箇所ニ對シ重點的ニ之ヲ行ヒ成ル可ク改修延長ヲ增大セシメ豫算ノ效率ヲ大ナラシムルト共ニ勞力及資材ノ節約ヲ計リ生産事業トノ競合ヲ避ケ以テ生産ノ實態ヲ阻害セザル様注意ヘルコト

四 工事施行ニ當ツテハ常ニ產物搬出ノ狀況ニ留意シ一時的タリトモ之ヲ遮斷スル等ノコトナキヲ期スルコト

五 土木、林務兩方面ノ充分ナル協調ニヨリ技術者ノ相互兼務或ハ援助ノ方法ヲ講ジ更ニ勞力資材ノ融通ヲ計ル等本事業ニ對シ充分ナル貫性ヲ與ヘテ其ノ完遂ヲ期スルコト

六 御料林、國有林當局トモ充分ナル連絡ヲ保チ其ノ生産ニ係ル產物ノ搬出ニ付テモ充分ナル考慮ヲ拂フコト

決戦下航空機用、船舶用及其他一般木材ノ充足慾々急ヲ要スルノミナラズ薪炭ノ供給亦忽ニスペカラダル狀況ニ有之候處之ガ目的達成ノ爲ニハ林道竝ニ之ニ關聯スル國道、都府縣道及市町村道中其ノ施設不充分ナル箇所ヲ急速ニ整備シテ自動車及荷馬車ノ通行ヲ可能ナラシメ且ツ其ノ積載量ヲ増加セシメテ車輛ノ不足ヲ補ヒ以テ小運送上ノ隘路ヲ打開スルノ要極メテ緊急ナルモノアルニ鑑ミ今般農商、内務兩省協議ノ結果昭和十八年度豫備金及追加豫算竝ニ昭和十九年度豫算ヲ以テ國庫助成ノ途ヲ講ジ之ガ完備ヲ圖ルコト相成候ニ付テハ左記事項御含ミノ上周到ニ之ヲ實施シ其ノ效果ノ萬全ヲ期セラル様致度比段及通牒候也

記

◎ 東條内閣總理大臣及重光外務大臣の演説

第八十四議會再開一月二十一日東條内閣總理大臣は内外の關心をあ

つめる一般施政方針演説を行つたが、次の如き諸點がその骨子をなし

てゐる。

一、今次戰爭勝敗最後の岐路は眞に紙一重であり、一に國民の必勝の信念にかゝつてゐる。

一、今後益々物心兩面に亘る長期戦の構へを固め、以て積極的攻勢に轉すべきである。

一、銃後の奮起は直ちに航空機の飛躍的増産となり現状は昨年度に比較して二倍以上に達した、軍需省を中心とする増産態勢の整備は更に現状の數倍に達する躍進が期待される、来るべき攻勢作戦への切替へのためにも航空戦力の増強が急務である。

一、食糧事情は今後戦ひが如何に長期に亘るとも何等の不安なき状況に達した、増産に挺身する農村の人々の努力に特に感謝する。

一、船舶損害の対策を強調し造船の急務を力説。

一、大東亜十億民衆結束の現状を強調し、最近米英が大東亜各地に非人道的宣撃を行ひつゝあるが、これに對しては遠からず斷乎報復する。

○道路と疎開との關係

東京都第一道路出張所長兼第三方面疎開事務所長綾龜一氏は道路と

疎開とに付き左の意見を公表せられた。

「平時に於ける道路は交通の目的のため築造され、戰時の道路は其の要塞化、消防自動車はその破壊家屋の上に昇つて漸く活動した程その機能を阻害された事を聞いた。

・今や空襲必至の折柄帝都防衛上から都市計畫道路の幹線特に人口密集地帯に於ける幹線の施工は此際反つて緊急な事業であると思ふ。先日鳥取市の震災に於て其の道路幅員の狭隘のため破壊家屋が道路

を塞ぎ、消防自動車はその破壊家屋の上に昇つて漸く活動した程その機能を阻害された事を聞いた。

・日も工事現場にて、

『私達の邊は自動車の通れる位の道路はある故資材のない今日そんな廣い道路を造らなくともいい』

との付近住民の聲をきたいが非常時に於ける道路事業は一種の疎開事業に外ならない事をもつと認識して頂きたいと思ふ。

◎評議員の委嘱

本會に於ては一月朝鮮總督府鐵工局長江口親憲氏及臺灣總督府鐵工局長森部隆氏に特別會員並に評議員を委嘱した

◎「土地建物統制法規圖解」

久しく都市計畫局に勤務して甚大なる經驗を有する西村輝一氏が「土地建物統制法規圖解」と題し著述した。就いて見るに、一、宅地建物等基本方針を闡明した點は注目をあつめた。

○道路と疎開との關係

